6番林﨑竟次郎でございます。令和2年第1回町議会定例 会にあたり、町民の切実な声、その要求実現のために一般質 問を行います。どうかよろしくお願いします。

当町の大災害をこの直近10年間で見ると、平成23年3 月東日本大震災、平成25年7月国境・見内川集中豪雨災害、 平成28年8月台風10号豪雨災害、令和元年10月台風1 9号豪雨災害と4つも発生しています。世界に目を向けます と、オーストラリアの山林火災など数え切れません。そして、 2月には南極で初の20度越えが報じられるなど、もはや温 室効果ガス排出による気候変動と言わざるを得ないと考え ます。

さて、「未来づくりプラン」でも述べられていますが、当町は、起伏に富んだ山々が連なり、豊かな緑を蓄えた山林、そして太平洋に接しています。龍泉洞をはじめ鍾乳洞群、国立公園の小本・茂師海岸、県立自然公園の早坂高原、北上高地に広がる櫃取湿原など、優れた自然が数多くあります。こ

れらの多彩で美しい自然は町民すべての貴重な財産であり 誇りでもあります。

地球温暖化に起因する気候変動は、本町にとっても極めて深刻な脅威であると考えます。雄大な自然の恵みを受けてきた当町だからこそ、町民と共に気候変動に対して何らかのアクションを起こさなければならないと考えます。

今、全国の自治体では「気候非常事態宣言」をするところが、出始めています。今こそ当町でも「岩泉町気候非常事態 宣言」をすべきと考えますが、町長の所見を伺います。

次に、被災者支援の在り方や考え方について伺います。

頻発する自然災害の中で、町の被災者支援に対する一定の 考え方が形成されてきていると思います。それは、過去に「災 害の内容や規模に関わらず、被害を受けた町民は皆同じ被災 者、東日本大震災と同等の考え方を持って対応していきたい。 被災者生活再建支援法の適用の有無に関わらず、自然災害で 一定の規模以上の被害を受けた被災者への住宅再建の支援 をしていきたい」という答弁があったからです。つまり、被 災者の命と暮らしを守ることが町の最大の使命だというこ とです。

町長の「施政方針」では、国民健康保険の一部負担金と、 介護保険利用料の減免について、東日本大震災及び台風 10 号豪雨災害は延長することとし、台風 19 号は台風 10 号と同 様の軽減として、12 月まで延長すると述べました。評価す るものです。

中居町政に変わり二年、被災者支援の在り方や考え方に変わりがないのか、町長の所見を伺います。

次に、ふれあいらんど岩泉の再整備について伺います。

2月13日、町議会全員協議会で、ふれあいらんど岩泉の再整備について説明がありました。それによると、平成31年1月24日の説明と大きく異なる事項がありました。それは、陸上競技用トラックが無くなっていることでした。陸上競技用トラックは台風10号豪雨災害以前まで、学校の陸上記録会やその練習、福祉スポーツ大会や岩泉地区の町民運動会等々に使用されてきました。また、健康づくりに取り組む

高齢者や、歩き・走りのファン層も利用していました。これらの関係者は、ふれあいらんど岩泉の「トラック」が復旧するものと心待ちにしています。また、説明資料によると、設計業務を除いて概算工事費が約7億9千万円となっています。以前の基本計画より概算工事費が2億6千万円減ったとはいえ、大変大きな金額です。再整備してから後戻りはできないと考えます。ここは、一旦立ち止まり、数年かかるかもしれません、予算を含め、議論・検討を尽くしてから前に進むべきと考えますが、町長の所見を伺います。

次に、高齢者への補聴器購入補助についてです。

「未来づくりプラン」によると、当町の高齢化率が202 0年に44.1パーセントとなっています。これまで、ふる さと岩泉町の中で生き抜いてきた高齢者の皆様に敬意を込 めて感謝申し上げます。

さて、高齢化に伴い耳が聞こえにくくなって仕事や社会生活に困る、高齢の難聴者が増えています。加齢性難聴は、日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど生

活の質を落とす大きな原因になります。しかし、補聴器は平均価格 1 5 万円と高額で、健康保険の適用がないため全額個人負担となり、「高くて買えない」との声も上がっています。高齢者の補聴器購入に補助を行うことで、高齢になっても生活の質を落とさず、心身とも健やかに過ごすことができると考えます。認知症の予防、ひいては健康寿命を延ばし、医療費の抑制にもつながるのではないでしょうか。高齢者の補聴器購入に対して補助をすべきと考えますが、町長の所見を伺います。

次に、高校卒業までの医療費助成について伺います。

「施政方針」で子育て支援については、8月から医療費の現物給付を中学生まで拡大。子育て支援センターや放課後児童クラブの運営を支援。準要保護の認定範囲と援助対象項目の拡充。岩泉高校への支援の継続や4月からの学校給食の配食。さらに、こども園の副食費の無償化をするための検討を進める、と前向きの姿勢でした。評価するものです。

しかし、以前にも一般質問をしておりますが、高校卒業(1

8歳)までの医療費助成がなされておりません。

今、県内33市町村の内、22市町村が助成しています。 当町でも高校卒業(18歳)までの医療費助成の検討の速度 を上げるべきと考えますが町長の所見を伺います。

次に、特定健診受診料等の無料化について伺います。

総務常任委員会では、1月30日岩手町に健診事業、学童 保育についての視察研修に行ってきました。

その中で「生涯現役の町づくり」をめざして〜検診推進体制「岩手町方式」の確立〜と題して学びました。その中で強く印象に残ったのが、平成30年度の特定健診受診率が60パーセントという高さです。長い取り組みの中で、行政・保健推進員・町民等の意識が変わり、健康づくりが地域づくりへと発展していったのです。それを支えたのが、検診料金自己負担の無料化だと思いました。岩手町の令和元年度の各種検診委託料等は約7千万円とのことです。「この検診無料化がどのようにして始まったのか」と質問したところ、『町長の決断です』という回答でした。

人口1万3千人の岩手町が、検診受診率60パーセントで各種検診委託料等が約7千万円。当町に当てはめると4千万円強になると思います。

検診受診率をあげることで、健康に対する町民の意識を高め、医療費の抑制につなげるため、町長の決断で、特定健診や各種ガン検診等の受診料自己負担の無料化について、検討を始めようではありませんか。町長の所見を伺います。

最後に、国民健康保険税についてです。

令和元年度の国保税は、高いという悲鳴の声が多数あがりました。国保税の問題は高すぎるということです。協会けんぽ保険料の約2倍です。全国知事会・市長会・町村長会の提言・方針でも「国保税を協会けんぽの保険料並みに」と求めています。

さらに、宮古市に学び、子どもへの均等割りの減免を検討 すべきです。そして、国保税の引き上げを抑えるため一般会 計からの法定外繰り入れを継続すべきと考えますが、町長の 所見を伺います。

6番 林﨑 竟次郎 議員の御質問にお答えし ます。

まず初めに、気候非常事態宣言についてでありますが、地球温暖化に起因する気候変動は、議員御指摘のとおり、世界的に深刻な問題であると認識しております。

気候非常事態宣言は、2016年にオーストラリアで初めて宣言され、その後アメリカ、カナダ、そしてイギリスなどのヨーロッパ各国で行われ、国内では15の自治体で、そして県内でも1自治体が宣言しているものと承知しております。

御提案のありました気候非常事態宣言につきましては、岩手県、県内市町村、特にも近隣市町村と連携を図り、協調し宣言することが有効かと存じますので、その気運の醸成のために、今後、調

査、研究してまいりたいと存じます。

次に、被災者支援の在り方や考え方についてで ございますが、町民の生命・財産・暮らしを守る ことは、町といたしまして、重要な使命であると 認識しております。

頻発する自然災害の中で、被災された皆様の暮らしや住まいの早期再建のため、住宅の再建支援や国民健康保険の窓口負担の減免等を講じ、被災された皆様に寄り添った支援に努めてきたところでございます。

今後とも、被災された皆様に対しましては寄り添った支援を行っていく考えに変わりはありませんので御理解を賜りたいと存じます。

次に、ふれあいらんど岩泉の再整備についてでありますが、議員御案内のとおり、小本川河川改修工事に伴う河川拡幅などで施設用地が狭まったことから、被災前の姿に戻すことは困難な状況となっております。

この現実を踏まえ、先の町議会全員協議会におきまして、再整備の一つの方向性をお示しし、この中で、町が重要課題として位置付ける「子育て支援」、「交流人口の拡大」、「健康増進」の観点から、子どもの遊び場とランニングコースの整備及び交流拠点としての機能を有するものとして説明をし、議員各位からも様々な御意見を頂戴したところであります。

今後におきましては、限られた財源の中で、町民の皆様にとって有益となり、かつ、次世代の負担にも配慮した施設としての再整備が実現できるよう、

議会の皆様とも十分に議論を尽くしながら、方向性 をまとめてまいりたいと考えております。

次に、高齢者の補聴器購入補助についてございますが、補聴器は眼鏡や車いすを含む補装具の一つとして位置付けられており、身体障がい者手帳所持者や軽度・中等度の難聴児を対象として補聴器の給付や助成を行っております。

議員御案内の補聴器の購入支援につきましては、 来年度において、「第8期高齢者福祉計画・介護保 険事業計画」に向けたニーズ調査などを予定しておりますので、その中で高齢者の皆様の実態や必要なサービス等を把握し、サービス等の見直しと併せて、補聴器への補助も検討してまいりたいと考えております。

次に、高校卒業までの医療費助成についてであり

ますが、子育て世帯は、医療費の負担のみならず、 様々な費用負担が生じている状況は御承知のとおり であります。

町といたしましては、これまで医療費助成の現物 給付化の拡大をはじめ、こども園、小学校、岩泉高 校への支援、さらには岩泉高校から大学への進学支 援など、あらゆる角度から子育て施策を実施してま いりました。

高校卒業までの医療費の助成拡大につきまして も、調査・研究を進めてまいりたいと考えておりま す。

次に、特定健診受診料等の無料化についてでありますが、健診受診率を上げ、病気の早期発見・早期治療により病気の重度化を防ぐ観点から大変重要なことと認識しておりますので、今後、他市

町村の動向や費用対効果等を総合的に調査・研究 したうえで判断してまいりたいと考えておりま す。

最後に、国民健康保険税についてでありますが、 1人当たり医療費の増加、財政調整基金の枯渇等により、やむなく税率改正を行いましたが、急激な負担増とならないよう一般会計から財源補てんをし、 予算編成している状況もありますので、引き続き丁寧な説明に努めてまいりたいと存じます。

子育て世帯における国保税均等割の減免につきましては、子育て支援の重要な視点の一つであると認識しており、全国町村会等におきまして、全国一律の制度として実施するよう国に働きかけている状況でございます。

いずれにいたしましても、子育て世帯に広く行き

渡る支援の展開が、子育て国保世帯の負担軽減にも 繋がるものと考えているところでございますので、 子育て支援の観点から総合的に検討してまいりま す。

また、一般会計からの法定外繰入につきましては、 国の要請として、市町村国保保険者に法定外繰入の 削減が求められておりますことを御理解いただき たいと存じますが、一方で国保保険者として必要に 応じて適時適切に判断もしてまいりたいと考えて おりますので、御理解賜りたいと存じます。

以上で答弁を終わります。